

令和2年2月22日
健康福祉部疾病対策課
043-223-2672

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

県内の衛生研究所の検査により、新たに新型コロナウイルスに感染した患者が1例確認されました。

県内では、これまでに患者が9例確認されています。

患者について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

○患者（千葉県内9例目）の概要

- 1 年代：60代
- 2 性別：女性
- 3 居住地：千葉県（東葛南部医療圏）
- 4 症状、経過：
 - 2月12日 嘔気出現。県内医療機関Aを受診。
 - 2月13日～19日（土日除く） 県内（千葉医療圏）の職場に勤務。
 - 2月18日 咳出現。
 - 2月19日 出勤するも、体調不良のため昼に早退。
県内医療機関Aを再受診。インフルエンザ陰性、肺炎像を確認。
県内医療機関Bを受診し、発熱（38.5℃）が確認され入院。
 - 2月21日 発熱継続（37.8℃）。検体採取（咽頭ぬぐい液）。
検査の結果、陽性と判明。
 - 2月22日 県内医療機関Cに転院。
- 5 行動歴：発症前2週間以内に海外渡航歴はなく、肺炎患者との明確な接触も確認されていない。
- 6 職業：教員
- 7 濃厚接触者への対応：他自治体を含む保健所による健康観察を実施予定。

令和2年2月22日
健康福祉部疾病対策課
043-223-2672

新型コロナウイルス感染症無症状病原体保有者の発生について

県内の衛生研究所の検査により、新たに新型コロナウイルスに感染した無症状病原体保有者が1例確認されました。

この方は、県内患者8例目の同居家族です。

県内では、これまでに無症状病原体保有者が2例確認されています。

○無症状病原体保有者（千葉県内2例目）の概要

1 年代：30代

2 性別：女性

3 居住地：千葉県（東葛北部医療圏）

4 症状：無症状

5 経過：

2月20日 同居家族が新型コロナウイルスに感染していることが判明※

※県患者8例目

2月21日 検体採取（咽頭ぬぐい液）。検査の結果、陽性と判明。

2月22日 県内医療機関Dに入院。

6 職業：会社員

【県民の皆様へ】

○県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○次の症状がある方は「帰国者・接触者電話相談センター*」にご相談ください。

*<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/singata-korona-soudan.html>

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を御紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

<参考>コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものは、これまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV(重症急性呼吸器症候群コロナウイルス)とMERS-CoV(中東呼吸器症候群コロナウイルス)以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください

「人に感染するコロナウイルス」(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

(参考)

・「新型コロナウイルス感染症について」(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_0001.html

・「新型コロナウイルス感染症について」(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/2019-ncov.html>

本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いいたします。